

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月16日
【中間会計期間】	第64期中（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）
【会社名】	佐鳥電機株式会社
【英訳名】	SATORI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 一敏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目14番10号 社屋建替えに伴い、平成16年5月より本社事務所を「最寄りの連絡場所」 に仮移転いたしました。 なお、新社屋は平成18年1月に完成し、3月より新社屋にて業務開始の予 定であります。
【電話番号】	03(3451)1040
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐鳥 仁之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号シーバンスS館（仮移転先）
【電話番号】	03(3451)1040
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐鳥 仁之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間		自平成15年 6月1日 至平成15年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成15年 6月1日 至平成16年 5月31日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	106,553	123,353	117,796	220,405	230,149
経常利益	"	1,670	2,624	2,734	4,172	4,510
中間(当期)純利益	"	914	1,506	1,356	2,303	2,451
純資産額	"	19,829	24,269	27,197	23,166	25,447
総資産額	"	85,759	88,318	92,128	86,664	84,225
1株当たり純資産額	円	1,557.11	1,397.08	1,558.05	1,598.55	1,452.27
1株当たり中間(当期)純利益	"	71.81	86.82	77.70	167.89	135.64
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	"	-	86.72	77.62	-	-
自己資本比率	%	23.12	27.48	29.52	26.73	30.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,894	2,186	1,565	1,324	2,497
投資活動による キャッシュ・フロー	"	395	455	61	251	947
財務活動による キャッシュ・フロー	"	3,035	1,352	159	66	1,442
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	"	4,441	4,457	4,819	5,847	5,988
従業員数	人	1,033	1,029	988	1,046	1,011
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	65,730	71,387	61,656	132,766	132,927
経常利益	"	909	1,710	1,504	2,210	2,606
中間(当期)純利益	"	546	1,106	1,047	1,266	1,602
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	1,487 (12,831)	2,478 (17,392)	2,533 (17,480)	2,445 (14,448)	2,533 (17,480)
純資産額	百万円	16,315	19,916	21,297	18,908	20,310
総資産額	"	64,678	65,005	62,020	63,485	60,214
1株当たり純資産額	円	1,281.16	1,146.51	1,220.06	1,306.54	1,160.79
1株当たり中間(当期)純利益	"	42.93	63.77	59.99	92.53	89.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	"	-	63.70	59.93	-	-
1株当たり中間(年間)配当 額	"	12.00	12.00	15.00	24.00	26.00
自己資本比率	%	25.23	30.64	34.34	29.78	33.73
従業員数	人	561	534	508	549	530

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 第62期中、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成16年7月20日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。
- なお、第63期中の1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社でありました佐鳥テクノシステムは、平成17年6月1日付で同じく連結子会社であります佐鳥エス・テックに吸収合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	680
電子機器	218
全社(共通)	90
合計	988

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年11月30日現在

従業員数(人)	508
---------	-----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、原油をはじめとした原材料の高騰や米国・中国経済の減速懸念により、依然として先行きの不透明感を払拭するまでには至りませんでした。企業収益の改善や個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復基調となりました。

エレクトロニクス業界におきましても、DVD、フラットTVなどデジタル家電の好調により在庫調整局面を脱し電子部品の需要は堅調に推移いたしました。商品の値下げ圧力が利益を圧迫する厳しい環境が続きました。

このような環境の中で、当社グループは、テクノロジー、ソリューション、グローバルを基本とし、業績の維持・向上と企業体質の改善・強化を目指し、「商社機能の拡充」、「総合技術開発力の強化」、「経営品質の向上」を図ってまいりました。以上の結果、当中間連結会計期間につきましては、売上高1,177億96百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益27億99百万円（前年同期比0.8%増）、経常利益27億34百万円（前年同期比4.2%増）、中間純利益13億56百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況

（電子部品）

当中間連結会計期間は、アジアにおけるカーエレクトロニクス及びパソコン市場や事務機器が堅調に推移するものの、携帯電話市場が前中間連結会計期間に比べ回復に至らなかったため、売上高は1,051億71百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は37億7百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

（電子機器）

当中間連結会計期間は、国内、海外の半導体製造装置関連や国内電子機器生産設備投資等が前中間連結会計期間に比べ回復に至らなかったため、売上高は126億24百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は12百万円（前年同期比82.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績概況

（日本）

デジタルカメラ及び事務機器向けの電子部品は好調に推移したものの、携帯電話向けの電子部品が前年同期に比べ回復に至らなかったため、売上高は738億40百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益16億65百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

（アジア）

カーエレクトロニクス（車載AV等）及びパソコン向けの電子部品が好調に推移したため、売上高は419億6百万円（前年同期比25.8%増）、営業利益9億46百万円（前年同期比121.9%増）となりました。

（米州）

カーエレクトロニクス（車載AV等）向けの電子部品が堅調に推移したため、売上高は13億9百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益32百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

（その他）

カーエレクトロニクス（車載AV等）向けの電子部品が好調に推移したため、売上高は7億39百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益47百万円（前年同期は138.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加等による資金の増加はありましたが、売上債権の増加等の資金の減少により、前連結会計年度末に比べ11億69百万円（19.5%）減少し、当中間連結会計期間末には48億19百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は15億65百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

これは主に前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと比較し、売上債権の増加により使用した資金が増加したものの、仕入債務の増加、たな卸資産の増加額及び法人税等の支払額の減少により得られた資金が増加に転じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は61百万円（前中間連結会計期間は4億55百万円の使用）となりました。

これは主に前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと比較し、有形固定資産の取得による支出の減少により得られた資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1億59百万円（前年同期比88.2%減）となりました。

これは主に前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと比較し、短期借入金の純増加額の減少により得られた資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	1,972	113.9
電子機器	1,340	123.7
合計	3,313	117.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	105,874	98.7	17,128	111.6
電子機器	12,142	81.2	4,442	80.0
合計	118,017	96.5	21,570	103.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	95,799	94.2
電子機器	10,729	92.9
合計	106,529	94.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品	105,171	95.7
電子機器	12,624	93.9
合計	117,796	95.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結された経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発は受託開発のみであり、現在取組んでおります研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年2月16日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,480,826	17,480,826	東京証券取引所 市場第一部	-
計	17,480,826	17,480,826	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年1月31日）
新株予約権の数（個）	2,280	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	228,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,477（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,477 資本組入額 739	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割又は併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して払込をすべき株式1株当たりの金額（以下「行使金額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が発行日の前日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使時の払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたときは、それ以降本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 当社が他社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたときは、それ以降本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社第62回定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年6月1日～ 平成17年11月30日	-	17,480,826	-	2,533	-	2,678

(4) 【大株主の状況】

平成17年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	960	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	949	5.43
有限会社佐鳥コーポレーション	東京都港区芝一丁目14番10号	880	5.04
佐鳥 経子	東京都中央区明石町八丁目2番2407号	819	4.69
佐鳥電機社員持株会	東京都港区芝一丁目14番10号	605	3.46
山田 幸子	愛知県名古屋市長区勢子坊一丁目810番	563	3.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	537	3.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	415	2.38
有限会社佐鳥事務所	東京都港区芝一丁目14番10号	361	2.07
NECエレクトロニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地	358	2.05
計	-	6,451	36.90

(注) 1 日本マスタートラスト信託株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

なお、その内訳は以下のとおりであります。

氏名又は名称	証券投資信託(千株)	年金信託(千株)	その他信託(千株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	163	530	266
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	562	271	115
合計	726	801	382

2 第一生命保険相互会社の所有株式には、特別口310千株が含まれております。

- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社ほか4名を共同保有者とする株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成17年11月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成17年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として株式会社東京三菱銀行と株式会社ユーエフジェイ銀行を除き、当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社東京三菱銀行と株式会社ユーエフジェイ銀行は、平成18年1月1日付で合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	580,900	3.32
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	319,334	1.83
株式会社ユーエフジェイ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	264,000	1.51
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,200	0.18
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	22,700	0.13

- 4 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社ほか7名を共同保有者とするパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成17年12月27日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成17年11月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	1,097,500	6.28
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	367,280	2.10
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート 1	147,100	0.84
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	77,300	0.44
パークレイズ・キャピタル・インク	米国 コネチカット州 ハートフォードコマー シャル・プラザ シーター・コーポレーション システム	31,000	0.18
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・ コロネード5	13,000	0.07
パークレイズ・バンク・ピー エルシー	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	11,500	0.07
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラ リア・リミテッド	オーストラリア ニュー・サウス・ウェール ズ州 シドニー ハーリントン・ストリート 111	10,900	0.06

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,372,300	173,703	-
単元未満株式	普通株式 84,126	-	-
発行済株式総数	17,480,826	-	-
総株主の議決権	-	173,703	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれておりますが、同機構名義に係る議決権の数20個は「議決権の数」の欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成17年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐島電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	24,400	-	24,400	0.14
計	-	24,400	-	24,400	0.14

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,451	1,538	1,550	1,703	1,820	1,943
最低(円)	1,386	1,401	1,441	1,511	1,659	1,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（自平成16年6月1日 至平成16年11月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（自平成16年6月1日 至平成16年11月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年6月1日 至平成16年11月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成16年6月1日 至平成16年11月30日）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		4,458		4,820		5,991	
2. 受取手形及び売掛 金		56,149		60,773		51,602	
3. 有価証券		5		-		-	
4. たな卸資産		11,625		11,197		10,316	
5. 繰延税金資産		729		778		654	
6. その他		2,049		1,756		2,012	
貸倒引当金		124		276		216	
流動資産合計		74,894	84.8	79,049	85.8	70,361	83.5
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 土地	2,3	2,167		1,882		2,167	
(2) その他	1,2	3,411	5,578	3,959	5,841	3,905	6,073
2. 無形固定資産		1,444	1.6	1,404	1.5	1,406	1.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,410		2,931		2,472	
(2) 繰延税金資産		959		866		950	
(3) 再評価に係る繰 延税金資産	3	610		136		610	
(4) その他		2,667		2,174		2,604	
貸倒引当金		247	6,400	277	5,831	252	6,385
固定資産合計		13,423	15.2	13,078	14.2	13,864	16.5
資産合計		88,318	100.0	92,128	100.0	84,225	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	2	30,561		32,762		27,069	
2. 短期借入金		7,355		8,329		6,447	
3. 一年以上以内返済予定 長期借入金		8,970		2,170		5,120	
4. 一年以上以内償還予定 社債		-		300		300	
5. 未払法人税等		1,011		954		1,090	
6. 役員賞与引当金		-		42		-	
7. その他		1,886		2,240		2,097	
流動負債合計		49,784	56.4	46,799	50.8	42,124	50.0
固定負債							
1. 社債		300		-		-	
2. 長期借入金		10,260		14,290		12,550	
3. 退職給付引当金		3,175		3,447		3,502	
4. 役員退職慰労引当 金		409		283		488	
5. その他		119		109		113	
固定負債合計		14,264	16.1	18,130	19.7	16,654	19.8
負債合計		64,049	72.5	64,930	70.5	58,778	69.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	-	-
(資本の部)							
資本金		2,478	2.8	2,533	2.7	2,533	3.0
資本剰余金		2,624	3.0	2,680	2.9	2,680	3.2
利益剰余金		20,663	23.4	21,729	23.6	21,400	25.4
土地再評価差額金	3	889	1.0	199	0.2	889	1.1
その他有価証券評価 差額金		366	0.4	646	0.7	376	0.5
為替換算調整勘定		956	1.1	167	0.2	632	0.8
自己株式		18	0.0	23	0.0	20	0.0
資本合計		24,269	27.5	27,197	29.5	25,447	30.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		88,318	100.0	92,128	100.0	84,225	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			123,353	100.0		117,796	100.0	230,149	100.0	
売上原価			114,617	92.9		108,865	92.4	213,283	92.7	
売上総利益			8,735	7.1		8,931	7.6	16,865	7.3	
販売費及び一般管理費										
1. 販売手数料		88			43		162			
2. 荷造運送費		387			416		778			
3. 旅費交通費		227			248		438			
4. 貸倒引当金繰入額		-			72		56			
5. 給与手当等		3,287			3,362		6,521			
6. 退職給付費用		227			135		723			
7. 役員退職慰労引当 金繰入額		33			41		112			
8. 役員賞与引当金繰 入額		-			42		-			
9. 賃借料		540			559		1,092			
10. 減価償却費		129			114		258			
11. その他		1,036	5,958	4.9	1,094	6,131	5.2	2,027	12,172	5.3
営業利益			2,777	2.2		2,799	2.4		4,693	2.0
営業外収益										
1. 受取利息		27			38		63			
2. 受取配当金		11			10		15			
3. 仕入割引		128			110		239			
4. 投資事業組合等収 益		-			77		-			
5. その他		74	241	0.2	60	297	0.2	140	459	0.2
営業外費用										
1. 支払利息		169			167		339			
2. 為替差損		132			152		103			
3. 貸倒引当金繰入額		40			0		-			
4. その他		52	394	0.3	40	362	0.3	199	642	0.2
経常利益			2,624	2.1		2,734	2.3		4,510	2.0
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	-			47		2			
2. 投資有価証券売却 益		0			0		3			
3. 貸倒引当金戻入益		28	28	0.0	-	47	0.0	-	6	0.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失										
1. 固定資産売却損	2	0			-			0		
2. 固定資産除却損	3	15			4			20		
3. 固定資産評価損		-			-			12		
4. 投資有価証券売却 損		-			-			3		
5. 会員権評価損		-			0			-		
6. 減損損失	4	-	15	0.0	138	144	0.1	-	36	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			2,637	2.1		2,637	2.2		4,480	2.0
法人税、住民税及 び事業税		1,155			1,021			2,032		
法人税等調整額		24	1,131	0.9	259	1,281	1.1	4	2,028	0.9
中間(当期)純利益			1,506	1.2		1,356	1.1		2,451	1.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			2,590		2,680		2,590
資本剰余金増加高							
1. 新株引受権の行使による新株式の発行		34		-		90	
2. 自己株式処分差益		0	34	-	-	0	90
資本剰余金中間期末(期末)残高			2,624		2,680		2,680
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			19,419		21,400		19,419
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		1,506	1,506	1,356	1,356	2,451	2,451
利益剰余金減少高							
1. 配当金		173		244		381	
2. 役員賞与		87		91		87	
3. 土地再評価差額金取崩額		-		689		-	
4. 従業員賞与		2	263	2	1,027	2	471
利益剰余金中間期末(期末)残高			20,663		21,729		21,400

(注) 従業員賞与は、海外子会社の定款に基づき利益処分したものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		2,637	2,637	4,480
減価償却費		171	158	345
減損損失		-	138	-
貸倒引当金の増加額		7	69	96
役員賞与引当金の増加 額		-	42	-
退職給付引当金の増加 額(減少額)		31	59	350
役員退職慰労引当金の 増加額(減少額)		33	205	45
受取利息及び受取配当 金		39	49	79
仕入割引		128	110	239
支払利息		169	167	339
有形固定資産売却益		-	47	2
有形固定資産売却損		0	-	0
有形固定資産除却損		8	4	13
売上債権の減少額(増 加額)		2,254	8,146	3,103
たな卸資産の減少額 (増加額)		1,181	689	273
仕入債務の増加額(減 少額)		360	4,945	4,191
未払消費税等の増加額 (減少額)		153	257	102
役員賞与の支払額		87	91	87
その他		25	525	374
小計		880	451	4,722
利息及び配当金の受取 額		38	49	79
仕入割引の受取額		128	110	239
利息の支払額		167	169	331
法人税等の支払額		1,304	1,104	2,213
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,186	1,565	2,497

		前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
投資有価証券の取得に による支出		21	41	75
投資有価証券の売却に による収入		0	103	137
投資有価証券の償還に による収入		205	-	205
有形固定資産の取得に による支出		568	105	1,141
有形固定資産の売却に による収入		0	193	3
無形固定資産の取得に による支出		87	82	132
その他		14	7	55
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		455	61	947
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純増加額		5,124	1,617	3,996
ファイナンス・リース 債務の返済による支出		1	1	2
長期借入れによる収入		700	2,000	4,900
長期借入金の返済によ る支出		4,360	3,210	10,120
株式の発行による収入		66	-	176
配当金の支払額		172	243	380
その他		5	2	12
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		1,352	159	1,442
現金及び現金同等物に係 る換算差額		100	175	34
現金及び現金同等物の増 加額(減少額)		1,390	1,169	140
現金及び現金同等物の期 首残高		5,847	5,988	5,847
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		4,457	4,819	5,988

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、佐鳥エス・アイ・シー株式会社、佐鳥オートマチック株式会社、佐鳥バイニックス株式会社、佐鳥テクノシステム株式会社、株式会社スター・エレクトロニクス、佐鳥エス・テック株式会社、TAIWAN SATORI CO.,LTD.、HONG KONG SATORI CO.,LTD.、SHANGHAI SATORI CO.,LTD.、SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.、SATORI ELECTRIC(MALAYSIA) SDN.BHD.、SATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA) INC.、SATORI ELECTRIC(GERMANY) GmbH.、SATORI AUTOMATICS HONG KONG CO.,LTD.、SATORI PINICS(SINGAPORE) PTE.,LTD.及びSATORI PINICS HONG KONG CO.,LTD.であります。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 SATORI ELECTRIC(THAILAND) CO.,LTD. SATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 14社 連結子会社名は、佐鳥エス・アイ・シー株式会社、佐鳥オートマチック株式会社、佐鳥バイニックス株式会社、株式会社スター・エレクトロニクス、佐鳥エス・テック株式会社、TAIWAN SATORI CO.,LTD.、HONG KONG SATORI CO.,LTD.、SHANGHAI SATORI CO.,LTD.、SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.、SATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA) INC.、SATORI ELECTRIC(GERMANY) GmbH.、SATORI AUTOMATICS HONG KONG CO.,LTD.、SATORI PINICS(SINGAPORE) PTE.,LTD.及びSATORI PINICS HONG KONG CO.,LTD.であります。</p> <p>なお、佐鳥テクノシステム株式会社は、平成17年6月1日に佐鳥エス・テック株式会社に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 SATORI ELECTRIC(THAILAND) CO.,LTD. SATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD. SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、佐鳥エス・アイ・シー株式会社、佐鳥オートマチック株式会社、佐鳥バイニックス株式会社、佐鳥テクノシステム株式会社、株式会社スター・エレクトロニクス、佐鳥エス・テック株式会社、TAIWAN SATORI CO.,LTD.、HONG KONG SATORI CO.,LTD.、SHANGHAI SATORI CO.,LTD.、SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.、SATORI ELECTRIC(MALAYSIA) SDN.BHD.、SATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA) INC.、SATORI ELECTRIC(GERMANY) GmbH.、SATORI AUTOMATICS HONG KONG CO.,LTD.、SATORI PINICS(SINGAPORE) PTE.,LTD.及びSATORI PINICS HONG KONG CO.,LTD.であります。</p> <p>なお、SATORI ELECTRIC(MALAYSIA) SDN. BHD.は、清算手続が完了したことにより連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 SATORI ELECTRIC(THAILAND) CO.,LTD. SATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社(SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.及びSATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD.)は、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社(SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD.及びSATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.)は、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社(SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.及びSATORI S-TECH HONG KONG CO.,LTD.)は、連結純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日はSHANGHAI SATORI CO.,LTD.を除き、すべて中間連結財務諸表提出会社と一致しております。上記会社の中間決算日は6月30日ですが、中間連結決算日(11月30日)において仮決算を実施し連結しております。	同左	連結子会社の決算日はSHANGHAI SATORI CO.,LTD.を除き、すべて連結財務諸表提出会社と一致しております。上記会社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(5月31日)において仮決算を実施し連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ) デリバティブ 時価法 (ハ) たな卸資産 商品 主として移動平均法による低価法 製品及び材料 主として移動平均法による原価法 仕掛品 主として個別法による原価法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ) デリバティブ 同左 (ハ) たな卸資産 商品 同左 製品及び材料 同左 仕掛品 同左	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ) デリバティブ 同左 (ハ) たな卸資産 商品 同左 製品及び材料 同左 仕掛品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産 主として定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(イ) 有形固定資産 同左	(イ) 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当中間連結会計期間において負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
	<p>(ロ) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>(ロ) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 金利スワップ 借入金の金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト削減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ42百万円減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は138百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合等損失」は、当中間連結会計期間において「投資事業組合等収益」となり、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれております「投資事業組合等損失」は8百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	前連結会計年度末 (平成17年5月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,788百万円</p> <p>2.担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 313百万円 土地 0</p> <hr/> <p>計 313</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部から控除しております。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年5月31日</p> <p>4.債権流動化による譲渡残高 受取手形及び売掛金 14,853百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,870百万円</p> <p>2.担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 293百万円 土地 0</p> <hr/> <p>計 293</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>3. 同左</p> <p>4.債権流動化による譲渡残高 受取手形及び売掛金 8,596百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 2,791百万円</p> <p>2.担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 303百万円 土地 0</p> <hr/> <p>計 303</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>3. 同左</p> <p>4.債権流動化による譲渡残高 受取手形及び売掛金 11,115百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 6 月 1 日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日)																				
<p>1 .</p> <p>2 . 固定資産売却損の内訳は、その他の有形固定資産0百万円であります。</p> <p>3 . 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物4百万円、その他の有形固定資産3百万円、無形固定資産7百万円であります。</p> <p>4 .</p>	<p>1 . 固定資産売却益の内訳は、土地46百万円、その他の有形固定資産0百万円であります。</p> <p>2 .</p> <p>3 . 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物1百万円、その他の有形固定資産3百万円であります。</p> <p>4 . 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="533 869 954 1176"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県足柄下郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>神奈川県鎌倉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>静岡県 賀茂郡 他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として拠点別にグルーピングを行いました。</p> <p>グルーピングの単位である各拠点においては、減損の兆候はありませんでしたが、上記資産については遊休状態であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(138百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を用いて測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県足柄下郡	遊休資産	土地	134	神奈川県鎌倉市	遊休資産	土地	1	静岡県 賀茂郡 他	遊休資産	土地	2	合計	-	-	138	<p>1 . 固定資産売却益の内訳は、工具器具備品及びその他の有形固定資産2百万円であります。</p> <p>2 . 固定資産売却損の内訳は、工具器具備品及びその他の有形固定資産0百万円であります。</p> <p>3 . 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物6百万円、工具器具備品及びその他の有形固定資産7百万円、無形固定資産7百万円あります。</p> <p>4 .</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																			
神奈川県足柄下郡	遊休資産	土地	134																			
神奈川県鎌倉市	遊休資産	土地	1																			
静岡県 賀茂郡 他	遊休資産	土地	2																			
合計	-	-	138																			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,458百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 1 等 <hr/> 現金及び現金同等 物 4,457	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,820百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 0 等 <hr/> 現金及び現金同等 物 4,819	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,991百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 2 等 <hr/> 現金及び現金同等 物 5,988

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)				当中間連結会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)				前連結会計年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)			
(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額				(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額				(借主側) 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額			
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定資 産(その他)	625	277	347	有形固定資 産(その他)	582	249	332	有形固定資 産(その他)	577	219	358
無形固定資 産	38	10	28	無形固定資 産	38	17	20	無形固定資 産	38	14	24
合計	663	288	375	合計	620	267	353	合計	616	233	383
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		193百万円		1年以内		200百万円		1年以内		205百万円	
1年超		418		1年超		331		1年超		381	
合計		612		合計		531		合計		587	
(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額			
支払リース料		73百万円		支払リース料		70百万円		支払リース料		139百万円	
減価償却費相当額		59		減価償却費相当額		67		減価償却費相当額		126	
支払利息相当額		3		支払利息相当額		3		支払利息相当額		7	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年以内		33百万円		1年以内		34百万円		1年以内		31百万円	
1年超		63		1年超		37		1年超		47	
合計		96		合計		71		合計		78	

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)																		
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>228</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。)</p>	1年以内	73百万円	1年超	154	合計	228	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	77百万円	1年超	94	合計	172	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。)</p>	1年以内	73百万円	1年超	117	合計	191
1年以内	73百万円																			
1年超	154																			
合計	228																			
1年以内	77百万円																			
1年超	94																			
合計	172																			
1年以内	73百万円																			
1年超	117																			
合計	191																			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,661	2,285	624
(2) その他	98	94	3
合計	1,759	2,380	620

(注) 当中間連結会計期間において著しく時価の下落した有価証券はありません。

なお、減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成17年11月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,685	2,826	1,141
合計	1,685	2,826	1,141

(注) 当中間連結会計期間において著しく時価の下落した有価証券はありません。

なお、減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末(平成17年11月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	1	
投資事業組合出資金	54	
合計	55	

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成17年5月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,665	2,364	698
合計	1,665	2,364	698

(注) 当連結会計年度末において著しく時価の下落した有価証券はありません。

なお、減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成17年5月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	1	
投資事業組合出資金	58	
合計	59	

(注) 著しく実質価額の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、当連結会計年度末において著しく実質価額の下落した有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	前中間連結会計期間末(平成16年11月30日)		
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	283	265	18
ユーロ	73	74	1
買建			
香港ドル	16	15	0
合計	373	356	16

(注) 1. 時価の算定方法

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

全て特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、開示の対象から除いているため、開示する事項はありません。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	当中間連結会計期間末(平成17年11月30日)		
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	1,143	1,190	47
ユーロ	27	28	0
合計	1,170	1,219	48

(注) 1. 時価の算定方法

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

全て特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、開示の対象から除いているため、開示する事項はありません。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

取引の種類	前連結会計年度(平成17年5月31日)		
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	571	580	9
ユーロ	6	6	0
合計	578	587	9

(注) 1. 時価の算定方法

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

全て特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、開示の対象から除いているため、開示する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)				
	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	109,908	13,444	123,353	-	123,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	245	545	791	(791)	-
計	110,154	13,990	124,144	(791)	123,353
営業費用	106,547	13,921	120,468	107	120,575
営業利益	3,607	69	3,676	(898)	2,777

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品の名称

(1) 電子部品...メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト

(2) 電子機器...情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OS・OEM量産製品

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(909百万円)の主なものは、中間連結財務諸表提出会社本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)				
	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	105,171	12,624	117,796	-	117,796
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	211	463	674	(674)	-
計	105,383	13,088	118,471	(674)	117,796
営業費用	101,675	13,075	114,751	246	114,997
営業利益	3,707	12	3,720	(920)	2,799

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品の名称

(1) 電子部品...メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト

(2) 電子機器...情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OS・OEM量産製品

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(951百万円)の主なものは、中間連結財務諸表提出会社本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				
	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	201,457	28,692	230,149	-	230,149
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	480	965	1,446	(1,446)	-
計	201,938	29,657	231,596	(1,446)	230,149
営業費用	195,517	29,535	225,052	403	225,456
営業利益	6,421	122	6,543	(1,850)	4,693

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品の名称

(1) 電子部品...メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト

(2) 電子機器...情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OS・OEM量産製品

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,842百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,158	33,322	1,259	613	123,353	-	123,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,496	176	6	0	3,679	(3,679)	-
計	91,654	33,499	1,266	613	127,032	(3,679)	123,353
営業費用	89,355	33,072	1,220	593	124,242	(3,666)	120,575
営業利益	2,298	426	45	19	2,790	(13)	2,777

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国
 (2) 米 州...アメリカ合衆国
 (3) その他...ドイツ連邦共和国

	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,840	41,906	1,309	739	117,796	-	117,796
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,771	164	0	-	5,936	(5,936)	-
計	79,612	42,071	1,309	739	123,732	(5,936)	117,796
営業費用	77,946	41,124	1,277	692	121,040	(6,043)	114,997
営業利益	1,665	946	32	47	2,692	107	2,799

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国
 (2) 米 州...アメリカ合衆国
 (3) その他...ドイツ連邦共和国

	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	164,132	62,196	2,539	1,281	230,149	-	230,149
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,086	307	12	0	7,406	(7,406)	-
計	171,219	62,503	2,552	1,281	237,556	(7,406)	230,149
営業費用	167,322	61,894	2,468	1,223	232,909	(7,453)	225,456
営業利益	3,896	609	83	57	4,647	46	4,693

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国

(2) 米 州...アメリカ合衆国

(3) その他...ドイツ連邦共和国

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)				
	アジア	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	46,463	1,255	621	48,340
連結売上高(百万円)				123,353
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	37.7	1.0	0.5	39.2

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、マレーシア、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 (2) 米州...アメリカ合衆国
 (3) その他...ドイツ連邦共和国、イギリス、チェコ共和国
 3. 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)				
	アジア	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	50,074	1,312	1,369	52,756
連結売上高(百万円)				117,796
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	42.5	1.1	1.2	44.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、マレーシア、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 (2) 米州...アメリカ合衆国
 (3) その他...ドイツ連邦共和国、イギリス、チェコ共和国
 3. 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				
	アジア	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	83,135	2,551	2,041	87,728
連結売上高(百万円)				230,149
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	36.1	1.1	0.9	38.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、マレーシア、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 (2) 米州...アメリカ合衆国
 (3) その他...ドイツ連邦共和国、イギリス、チェコ共和国
 3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)								
1株当たり純資産額 1株当たり中間(当期)純利益 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	1,397円08銭 86円82銭 86円72銭 当社は、平成16年7月20日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="422 907 740 1384"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 907 582 974">前中間連結会計期間</th> <th data-bbox="582 907 740 974">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 974 582 1052">1株当たり純資産額 1,297円59銭</td> <td data-bbox="582 974 740 1052">1株当たり純資産額 1,332円12銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1052 582 1131">1株当たり中間純利益 59円84銭</td> <td data-bbox="582 1052 740 1131">1株当たり当期純利益 139円91銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1131 582 1384">潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。</td> <td data-bbox="582 1131 740 1384">潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 1,297円59銭	1株当たり純資産額 1,332円12銭	1株当たり中間純利益 59円84銭	1株当たり当期純利益 139円91銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	1,558円05銭 77円70銭 77円62銭	1,452円27銭 135円64銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。 当社は、平成16年7月20日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度末における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1,332円12銭 1株当たり当期純利益 139円91銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度										
1株当たり純資産額 1,297円59銭	1株当たり純資産額 1,332円12銭										
1株当たり中間純利益 59円84銭	1株当たり当期純利益 139円91銭										
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,506	1,356	2,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	93
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	(-)	(-)	(93)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,506	1,356	2,358
期中平均株式数(千株)	17,353	17,457	17,390
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(千株)	18	17	-
(うち旧商法の規定による新株引受権)	(18)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月18日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 238千株		平成16年8月18日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 2,380個 (普通株式 238千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,501		1,988		2,253	
2. 受取手形		2,883		3,084		2,896	
3. 売掛金		30,875		28,661		27,587	
4. たな卸資産		6,475		5,889		5,435	
5. 関係会社短期貸付 金		4,920		4,030		3,600	
6. 繰延税金資産		497		522		431	
7. その他	3	2,014		1,733		1,797	
貸倒引当金		35		33		27	
流動資産合計			49,133 75.6		45,878 74.0		43,974 73.0
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 土地	2,5	1,809		1,658		1,809	
(2) その他	1,2	2,587	4,396 6.7	3,016	4,674 7.5	3,053	4,862 8.1
2. 無形固定資産			1,418 2.2		1,380 2.2		1,381 2.3
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		5,572		5,579		5,579	
(2) 繰延税金資産		953		1,065		889	
(3) 再評価に係る繰 延税金資産	5	610		136		610	
(4) その他		3,236		3,559		3,144	
貸倒引当金		223		254		228	
投資評価引当金		94	10,056 15.5	-	10,086 16.3	-	9,995 16.6
固定資産合計			15,871 24.4		16,142 26.0		16,240 27.0
資産合計			65,005 100.0		62,020 100.0		60,214 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	2	4,355		3,232		3,908	
2. 買掛金	2	13,320		12,612		10,650	
3. 短期借入金		3,600		3,900		2,900	
4. 一年以内返済予定 長期借入金		8,970		2,170		5,120	
5. 未払法人税等		531		353		512	
6. 役員賞与引当金		-		20		-	
7. その他		1,451		1,864		1,718	
流動負債合計		32,228	49.6	24,153	39.0	24,810	41.2
固定負債							
1. 社債		300		-		-	
2. 長期借入金		10,260		14,290		12,550	
3. 退職給付引当金		1,961		2,081		2,146	
4. 役員退職慰労引当 金		263		129		326	
5. その他		76		68		71	
固定負債合計		12,860	19.8	16,568	26.7	15,093	25.1
負債合計		45,088	69.4	40,722	65.7	39,904	66.3
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		2,478	3.8	2,533	4.1	2,533	4.2
1. 資本準備金		2,622		2,678		2,678	
2. その他資本剰余金		1		1		1	
資本剰余金合計		2,624	4.0	2,680	4.3	2,680	4.4
利益剰余金							
1. 利益準備金		208		208		208	
2. 任意積立金		13,609		14,708		13,609	
3. 中間(当期)未処 分利益		1,567		823		1,854	
利益剰余金合計		15,384	23.7	15,739	25.3	15,671	26.0
土地再評価差額金	5	889	1.4	199	0.3	889	1.5
その他有価証券評価 差額金		336	0.5	567	0.9	334	0.6
自己株式		18	0.0	23	0.0	20	0.0
資本合計		19,916	30.6	21,297	34.3	20,310	33.7
負債・資本合計		65,005	100.0	62,020	100.0	60,214	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			71,387	100.0		61,656	100.0		132,927	100.0
売上原価			66,162	92.7		56,879	92.3		122,857	92.4
売上総利益			5,225	7.3		4,776	7.7		10,069	7.6
販売費及び一般管理費			3,969	5.5		3,928	6.3		8,032	6.1
営業利益			1,255	1.8		848	1.4		2,037	1.5
営業外収益										
1. 受取利息		24			16			44		
2. 受取配当金		426			528			430		
3. 事務受託収入		217			217			429		
4. その他		62	730	1.0	142	904	1.4	107	1,011	0.8
営業外費用										
1. 支払利息		148			133			291		
2. 社債利息		3			1			6		
3. 為替差損		41			93			32		
4. その他		81	275	0.4	20	248	0.4	113	443	0.3
経常利益			1,710	2.4		1,504	2.4		2,606	2.0
特別利益										
1. 固定資産売却益		-			46			-		
2. 投資評価引当金戻入益		-			-			82		
3. その他		2	2	0.0	0	47	0.1	14	96	0.0
特別損失										
1. 減損損失	3	-			4			-		
2. その他		12	12	0.0	3	7	0.0	17	17	0.0
税引前中間(当期)純利益			1,700	2.4		1,544	2.5		2,684	2.0
法人税、住民税及び事業税	2	680			440			1,100		
法人税等調整額	2	85	594	0.8	57	497	0.8	17	1,082	0.8
中間(当期)純利益			1,106	1.6		1,047	1.7		1,602	1.2
前期繰越利益			460			465			460	
土地再評価差額金取崩額			-			689			-	
中間配当額			-			-			208	
中間(当期)未処分利益			1,567			823			1,854	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による低価法 製品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 製品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 製品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法			<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資評価引当金 関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し個別検討による必要額を見積計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資評価引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資評価引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 金利スワップ 借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。 金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト削減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ20百万円減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は4百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年5月31日)																																																						
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1,464百万円</p> <p>2.担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 313百万円 土地 0</p> <hr/> <p>計 313</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>3.消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4.保証債務</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1,527百万円</p> <p>2.担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 293百万円 土地 0</p> <hr/> <p>計 293</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>3.消費税等の表示方法 同左</p> <p>4.保証債務</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1,500百万円</p> <p>2.担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 303百万円 土地 0</p> <hr/> <p>計 303</p> <p>(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 700百万円</p> <p>3.</p> <p>4.保証債務</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐鳥オートマチック株式会社</td> <td>338</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐鳥バイニックス株式会社</td> <td>212</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐鳥テクノシステム株式会社</td> <td>152</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.</td> <td>56</td> <td>銀行借入金 56百万円 (US\$ 550千)</td> </tr> <tr> <td>HONG KONG SATORI CO.,LTD.</td> <td>1,110</td> <td>銀行借入金 1,087百万円 (US\$ 10,535千) 仕入債務 23百万円 (US\$ 224千) (HK\$ 23千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,870</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	佐鳥オートマチック株式会社	338	仕入債務	佐鳥バイニックス株式会社	212	仕入債務	佐鳥テクノシステム株式会社	152	仕入債務	SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.	56	銀行借入金 56百万円 (US\$ 550千)	HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,110	銀行借入金 1,087百万円 (US\$ 10,535千) 仕入債務 23百万円 (US\$ 224千) (HK\$ 23千)	計	1,870	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐鳥オートマチック株式会社</td> <td>947</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐鳥バイニックス株式会社</td> <td>279</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐鳥エス・テック株式会社</td> <td>133</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>HONG KONG SATORI CO.,LTD.</td> <td>1,904</td> <td>銀行借入金 1,872百万円 (US\$ 15,643千) 銀行に対する 輸出入債務 10百万円 (US\$ 88千) 仕入債務 22百万円 (US\$ 5千) (HK\$ 183千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,264</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	佐鳥オートマチック株式会社	947	仕入債務	佐鳥バイニックス株式会社	279	仕入債務	佐鳥エス・テック株式会社	133	仕入債務	HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,904	銀行借入金 1,872百万円 (US\$ 15,643千) 銀行に対する 輸出入債務 10百万円 (US\$ 88千) 仕入債務 22百万円 (US\$ 5千) (HK\$ 183千)	計	3,264	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐鳥オートマチック株式会社</td> <td>721</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>佐鳥テクノシステム株式会社</td> <td>141</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>HONG KONG SATORI CO.,LTD.</td> <td>1,331</td> <td>銀行借入金 1,309百万円 (US\$ 12,110千) 仕入債務 22百万円 (US\$ 196千) (HK\$ 65千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,194</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	佐鳥オートマチック株式会社	721	仕入債務	佐鳥テクノシステム株式会社	141	仕入債務	HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,331	銀行借入金 1,309百万円 (US\$ 12,110千) 仕入債務 22百万円 (US\$ 196千) (HK\$ 65千)	計	2,194	-
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																						
佐鳥オートマチック株式会社	338	仕入債務																																																						
佐鳥バイニックス株式会社	212	仕入債務																																																						
佐鳥テクノシステム株式会社	152	仕入債務																																																						
SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.	56	銀行借入金 56百万円 (US\$ 550千)																																																						
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,110	銀行借入金 1,087百万円 (US\$ 10,535千) 仕入債務 23百万円 (US\$ 224千) (HK\$ 23千)																																																						
計	1,870	-																																																						
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																						
佐鳥オートマチック株式会社	947	仕入債務																																																						
佐鳥バイニックス株式会社	279	仕入債務																																																						
佐鳥エス・テック株式会社	133	仕入債務																																																						
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,904	銀行借入金 1,872百万円 (US\$ 15,643千) 銀行に対する 輸出入債務 10百万円 (US\$ 88千) 仕入債務 22百万円 (US\$ 5千) (HK\$ 183千)																																																						
計	3,264	-																																																						
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容																																																						
佐鳥オートマチック株式会社	721	仕入債務																																																						
佐鳥テクノシステム株式会社	141	仕入債務																																																						
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,331	銀行借入金 1,309百万円 (US\$ 12,110千) 仕入債務 22百万円 (US\$ 196千) (HK\$ 65千)																																																						
計	2,194	-																																																						

前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年5月31日)																		
<p>5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部から控除しております。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年5月31日</p> <p>6. 債権流動化による譲渡残高</p> <table border="0" data-bbox="156 1115 525 1227"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,768百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>11,114</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,883</td> </tr> </table>	受取手形	1,768百万円	売掛金	11,114	計	12,883	<p>5. 同左</p> <p>6. 債権流動化による譲渡残高</p> <table border="0" data-bbox="587 1115 959 1227"> <tr> <td>受取手形</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>7,418</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,593</td> </tr> </table>	受取手形	174百万円	売掛金	7,418	計	7,593	<p>5. 同左</p> <p>6. 債権流動化による譲渡残高</p> <table border="0" data-bbox="1021 1115 1393 1227"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,396百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>7,580</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,976</td> </tr> </table>	受取手形	1,396百万円	売掛金	7,580	計	8,976
受取手形	1,768百万円																			
売掛金	11,114																			
計	12,883																			
受取手形	174百万円																			
売掛金	7,418																			
計	7,593																			
受取手形	1,396百万円																			
売掛金	7,580																			
計	8,976																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)																
<p>1 . 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 47百万円</p> <p>無形固定資産 73</p> <p>2 . 法人税等の会計処理</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>3 .</p>	<p>1 . 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 42百万円</p> <p>無形固定資産 53</p> <p>2 . 法人税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>3 . 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="533 846 954 1086"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 鎌倉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>静岡県 賀茂郡 他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として拠点別にグルーピングを行いました。</p> <p>グルーピングの単位である各拠点においては、減損の兆候はありませんでしたが、上記資産については遊休状態であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を用いて測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1	静岡県 賀茂郡 他	遊休資産	土地	2	合計	-	-	4	<p>1 . 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 95百万円</p> <p>無形固定資産 139</p> <p>2 .</p> <p>3 .</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1															
静岡県 賀茂郡 他	遊休資産	土地	2															
合計	-	-	4															

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)				前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額			
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
有形固定資 産(その他)	384	166	218	有形固定資 産(その他)	365	164	200	有形固定資 産(その他)	372	141	231
無形固定資 産	28	8	20	無形固定資 産	28	13	14	無形固定資 産	28	11	17
合計	412	174	238	合計	393	178	215	合計	401	152	248
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		152百万円		1年以内		155百万円		1年以内		163百万円	
1年超		320		1年超		235		1年超		287	
合計		472		合計		391		合計		451	
(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額			
支払リース料		49百万円		支払リース料		45百万円		支払リース料		90百万円	
減価償却費相当額		38		減価償却費相当額		43		減価償却費相当額		82	
支払利息相当額		2		支払利息相当額		2		支払利息相当額		4	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年以内		1百万円		1年以内		2百万円		1年以内		1百万円	
1年超		4		1年超		6		1年超		3	
合計		6		合計		9		合計		5	

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)																		
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。)</p>	1年以内	74百万円	1年超	154	合計	229	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	77百万円	1年超	94	合計	172	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191</td> </tr> </table> <p>(上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。)</p>	1年以内	73百万円	1年超	117	合計	191
1年以内	74百万円																			
1年超	154																			
合計	229																			
1年以内	77百万円																			
1年超	94																			
合計	172																			
1年以内	73百万円																			
1年超	117																			
合計	191																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)								
1株当たり純資産額	1,146円51銭	1,220円06銭	1,160円79銭								
1株当たり中間(当期)純利益	63円77銭	59円99銭	89円53銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	63円70銭	59円93銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため、記 載しておりません。 当社は、平成16年7月20 日付で株式1株につき1.2 株の株式分割を行ってお ります。 なお、当該株式分割が前 期首に行われたと仮定した 場合の1株当たり情報につ いては、それぞれ以下のと おりとなります。								
	<p>当社は、平成16年7月20日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,067円63銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,088円78銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 35円77銭</td> <td>1株当たり当期純利益 77円10銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 1,067円63銭	1株当たり純資産額 1,088円78銭	1株当たり中間純利益 35円77銭	1株当たり当期純利益 77円10銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		
前中間会計期間	前事業年度										
1株当たり純資産額 1,067円63銭	1株当たり純資産額 1,088円78銭										
1株当たり中間純利益 35円77銭	1株当たり当期純利益 77円10銭										
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。										
			<p>1株当たり純資産額 1,088円78銭</p> <p>1株当たり当期純利益 77円10銭</p>								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,106	1,047	1,602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	45
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	(-)	(-)	(45)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,106	1,047	1,557
期中平均株式数(千株)	17,353	17,457	17,390
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(千株)	18	17	-
(うち旧商法の規定による新株引受権)	(18)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月18日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 238千株		平成16年8月18日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 2,380個 (普通株式 238千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年1月19日開催の取締役会において、第64期（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）の中間配当（商法第293条ノ5に基づく金銭の分配）を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	261百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭
中間配当金支払開始日	平成18年2月14日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）平成17年8月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 2月17日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中里 猛志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 正夫 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月16日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中里 猛志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 正夫 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
 2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 2月17日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中里 猛志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 正夫 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社の平成16年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月16日

佐鳥電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要に応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社の平成17年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
 2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。